

令和3年11月4日

米子市長 伊 木 隆 司 様

米子市廃棄物減量等推進審議会
会 長 飯 塚 舜 介



し尿処理手数料の改定について（答申）

令和3年8月5日付けで本審議会に対して諮問のありましたし尿の処理手数料の改定（適正な処理手数料の額、改定時期）について、本審議会において慎重に審議を行った結果、次のとおり結論を得たので答申いたします。

記

1 処理手数料

現行料金18リットル当たり223円を261円に改定する。

2 改定時期

周知期間等を勘案し、令和4年4月1日から実施することが適当である。

なお、従来7年前後の期間で見直されてきましたが、今後においては、社会環境の変化に応じて、期間を空けることなく適時適切に手数料を見直しされたい。

また、し尿収集運搬許可業者に対して、従業員の待遇改善を図りより一層の経営改善に努めるよう要請されたい。あわせて、本市のし尿収集運搬業務が地区割り制であることを踏まえ、市民に対するサービスの向上について指導を徹底されたい。